

第3 令和7年度課別事業の概要

(単位：千円 ()内は令和6年度予算額、「新規」は新規事業 ※は国委託事業)

総	務	課
	7年度当初予算額(2月冒頭含む)	122,750,793
	[6年度当初予算額(2月冒頭含む)]	121,037,016]

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 市町村プログラミング体験教室開催等促進事業 20,328 (32,897)

企業に不足しているデジタル人材を育成することを目的とし、県内中学生がデジタルの基礎となるプログラミングの必要性を学ぶため、市町村が民間企業と連携して実施するプログラミング体験教室開催事業等の支援等を行う。

(2) 教職員の資質・能力の向上

ア 教育センターにおける研修の実施 41,406 (35,352)

(ア) 基本研修

教職経験に応じて、教員として必要な資質能力の向上を図る研修を行う。

・初任者研修

教員としての使命感を養うとともに、学習指導、生徒指導等に関する基礎的な研修を行う。

・教職2年次研修

学級担任としての資質向上、保健室経営に関する資質能力の向上を図る。

・教職6年次研修

本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

・中堅教諭等資質向上研修(教職経験13年目教諭等対象)

個々の能力・適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、中堅教員として、本県の教育課題の理解と学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

(イ) 専門研修

当面する教育課題のほか、県の重点施策を踏まえた課題に対応する、より実践的な指導力の向上を図る研修を行う。

(ウ) 実践力向上研修

各学校の実態に即した実践的な指導力を身に付けさせるため、教育センターの指導主事を派遣して教科等に係る校内研修等を支援する。

(エ) その他

一部研修にWeb会議システムを導入

(3) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア アンタレプレナーシップ教育推進強化費 1,446 (1,215)

社会が大きく変化する中、主体性をもって社会課題に挑む人材を育成するため、教員研修を充実させるとともに、小・中・高の発達段階に応じたアンタレプレナーシップ教育の推進に取り組む。

(4) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

- ア 新潟県教育月間推進費 1,820 (2,413)
「新潟県教育の日に関する条例」の目的である「県民が教育の重要性を認識し、教育のあり方を考える」機運を醸成するため、県民参加型の啓発事業等を実施する。
- イ 教育広報紙「かけはし」
教育広報紙「かけはし」を発行し、家庭・地域社会が担う教育の重要性について意識啓発を図るとともに、県の教育施策及び教育改革の動向についての理解を促す。
- ウ 教育広報紙「新潟県教育月報」
教育課題や県教育行政施策などを記事として編集し、県内教育関係者に対して啓発を行う。
- エ 「新潟県の教育」
県の教育の現状を統計資料により示し、県民及び関係者の利用に供する。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 各種調査の内容充実と調査統計資料の整備

(1) 各種調査の実施 627 (777)

- ア 県単独調査
- (ア) 高等学校等入学状況調査
県内の高等学校及び特別支援学校高等部への入学状況を調査する。〔調査期日：4月10日〕
- (イ) 在籍生徒数等調査
県内の公立高等学校と中等教育学校の在籍生徒数、学級数等を調査する。
〔調査期日：5月1日〕
- (ウ) 高等教育機関調査及び入学状況調査
県内高等教育機関の学生数、教員数、職員数及び入学状況を調査する。〔調査期日：5月1日〕
- (エ) 大学等進学状況調査
県内の高等学校及び中等教育学校卒業者の大学等への志願・進学状況、専修学校等入学状況、就職状況等を調査する。〔調査期日：5月1日〕
- イ 文部科学省調査
- (ア) 地方教育費調査
県及び市町村（組合）における学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政の各分野に支出された経費を負担区分別、用途別に調査する。〔調査対象年度：令和5会計年度〕
- (イ) 社会教育調査
社会教育に関する施設の状況や活動の状況を調査する。〔調査期日：10月1日〕

(2) 各種教育調査資料集の作成・刊行 — (一)

- ア 第1集「高等学校等入学状況調査」（12月刊行予定）
- イ 第2集「学校要覧」（12月刊行予定）
- ウ 第3集「大学等進学状況調査」（3月刊行予定）
- エ 第4集「地方教育費調査」（5月刊行予定）

2 運営費・人件費等

- (1) 教育委員会運営費 747 (748)
- (2) 総務課運営費等 1,271,292 (1,209,910)
- (3) 教職員給与費 121,413,127 (119,753,704)

財 務 課

7年度当初予算額（2月冒頭含む）14,377,539

[6年度当初予算額（2月冒頭含む）13,138,483]

【施策体系別事業】

1 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

ア 高等学校等就学支援費 3,584,004 (3,712,974)

一定の収入額未満の世帯に授業料の支援として就学支援金を支給し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

イ 奨学給付金 383,143 (397,903)

低所得世帯の高校生等に対し、教科書費や学用品費に充てるための給付金を支給し、授業料以外の教育に係る経済的負担の軽減を図る。

(2) インクルーシブ教育システムの構築

ア 県央地区特別支援学校（仮称）建設費 2,783,434 (67,197)

県央地区の特別支援学校児童生徒数の増加に対応するため、燕労災病院跡地を活用して、校舎等を整備する。

2 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 学校施設の耐震化・機能向上

老朽化が進行している校舎や体育館などの改築・改修等により施設の安全性を確保する。

ア 県立学校

(ア) 高等学校、中高一貫教育校

① 大規模・耐震改修 2月冒頭含む 2,103,218 (2,084,869)

老朽校舎の大規模改修（非構造部材耐震化含む）及び長寿命化工事を行う。

② 環境改善補修 23,910 (26,295)

トイレの洋式化や段差解消等のバリアフリー化など、学校環境の改善・充実を図る。

③ 外壁老朽化対策 56,037 (145,114)

建築後相当年数経過する校舎等を対象に専門業者による外壁打診検査を行う。

(イ) 特別支援学校

① 大規模・耐震改修 2月冒頭含む 191,085 (2月冒頭含む 442,841)

老朽校舎の大規模改修（非構造部材耐震化含む）及び長寿命化工事を行う。

② 環境改善補修 18,359 (17,817)

トイレの洋式化や段差解消等のバリアフリー化など、学校環境の改善・充実を図る。

③ 外壁老朽化対策 5,940 (5,929)

建築後相当年数経過する校舎等を対象に専門業者による外壁打診検査を行う。

イ 市町村立学校

令和7年度の市町村計画（国庫負担等事業 ※費用負担は国・市町村）

(ア) 小中学校校舎等新增改築事業	0校
(イ) 小中学校校舎等大規模改造・耐震改修事業	42校

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 県立学校の設備整備

(1) 高等学校、中高一貫教育校

産業教育設備の近代化を図るなど、学校設備の整備を進める。

ア 産業教育設備	94,010	(96,163)
多様化する産業社会のニーズに対応した実験・実習用設備の整備・充実を図る。		
イ 理科教育等設備	20,048	(20,450)
理科教育振興法に基づき理科教育設備の整備・充実を図る。		
ウ 情報処理機器	248,569	(223,636)
情報教育を積極的に推進するために必要な機器を整備する。		
エ 高校改革設備	11,706	(12,040)
特色ある学校・学科の設置など、高校改革の推進に伴い必要となる設備を整備する。		
オ 学校教育設備	130,930	(127,899)
教材、教具、放送設備、暖房器具等の整備・充実を図る。		
カ 冷房設備	166,600	(113,832)
生徒の熱中症対策や感染症対策のため、普通教室の冷房設備の整備・充実を図る。		

(2) 特別支援学校

教育環境を一層充実させるため、学校設備の整備を進める。

ア 学校教育設備	29,234	(24,510)
教材、教具、寄宿舎設備、厨房設備等の整備・充実を図る。		
イ 新設校設備	20,095	(27,318)
新設校の設置等に伴い必要となる設備を整備する。		
ウ 冷房設備	7,836	(7,580)
児童生徒の熱中症対策のため、特別教室にエアコンを設置する。		

2 県立学校の施設・環境整備等

(1) 高等学校、中高一貫教育校

ア 環境整備	302,946	(324,678)
校舎等の付属施設（自転車小屋、部室、倉庫等）、グラウンドの付帯施設（バックネット、防球ネット等）及び環境施設（消雪施設、舗装等）を整備する。		
イ 学校修繕	155,455	(126,423)

(2) 特別支援学校

ア 環境整備	2月冒頭含む 271,025	(2月冒頭含む 252,771)
校舎等の付属施設及び環境施設を整備する。		
イ 学校修繕	20,725	(14,000)

(3) 幼稚園

ア 環境整備 — (1,000)

園舎等の付属施設及び環境施設を整備する。

3 管理運営費等

(1) 県立学校

ア 全日制高等学校（中高一貫教育校含む） 2,533,342 (2,550,242)

イ 定時制高等学校 151,310 (152,133)

ウ 通信制高等学校 16,624 (16,624)

エ 特別支援学校 493,561 (505,793)

オ 幼稚園 — (6,935)

(2) 財務課 200,792 (190,931)

(3) 教職員旅費

ア 小学校 94,779 (98,279)

イ 中学校 131,452 (127,952)

ウ 赴任旅費 127,370 (130,180)

(4) 廃校利活用促進費 — (1,950)

4 能登半島地震災害復旧事業費

令和6年1月1日発生の能登半島地震により被災した学校の復旧を行う。

— (2月冒頭含む 1,084,225)

福 利 課

7年度当初予算額（2月冒頭含む） 5,339,379

[6年度当初予算額（2月冒頭含む） 11,339,195]

【施策体系別事業】

1 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 安全衛生管理 20,430 (21,999)

労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備する。

イ 定期健康診断 40,173 (41,183)

教育庁等の職員及び県立学校教職員の定期健康診断を実施する。

(ア) 一般定期健康診断（県立学校教職員新採用検診を含む。）

(イ) 特殊定期健康診断

- ・ 教育庁等の職員対象 情報機器検診
- ・ 県立学校教職員対象 情報機器検診、B型肝炎検診、腰痛検診、特定化学物質検診、深夜勤検診、潜水員検診、じん肺検診、石綿検診

(ウ) 結核健康診断（県立学校教職員対象）

(エ) 健康相談

- ・ 長時間勤務者相談 長時間の時間外勤務者に対する医師等による相談
- ・ 健康診断事後指導 健診有所見者等に対する医師等による相談

ウ ストレスチェック 5,094 (4,334)

教育庁等の職員及び県立学校教職員の「心理的な負担の程度を把握するための検査」等を実施する。

エ 人間ドック負担金 24,975 (23,159)

公立学校共済組合が実施する人間ドック事業に対し、定期健康診断相当分を負担する。

オ メンタルヘルス対策 4,167 (4,164)

心の健康づくりに関する研修や相談支援体制の充実に努める。

- ・ メンタルヘルス研修会
- ・ 精神科医、臨床心理士による相談
- ・ こころの健康相談員訪問
- ・ 職場復帰支援

カ 教職員住宅

人事異動等による教職員の生活基盤の確保に資するため、教職員住宅の維持管理等に努める。

(ア) 教職員住宅管理費 4,458 (4,435)

(イ) 教職員住宅整備費 10,703 (12,239)

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 運営費・人件費等

(1) 福利課運営費等 1,839 (1,839)

(2) 職員給与費	129,802 (126,260)
(3) 退職金・恩給等	5,097,738 (11,099,583)

【その他事業】

1 公立学校共済組合事業

(1) 検診事業

- ア 人間ドック 30歳～50歳未満偶数年齢及び39歳・49歳、50歳以上の組合員
- イ 器官別検診 乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診
- ウ 特定健康診査、特定保健指導 年度内に40歳から75歳に達する者

(2) 健康づくり事業

教職員のメンタルヘルス対策を行うほか、健康に関する啓発等を実施する。

- ア 女性のための健康セミナー
- イ カウンセリング技法研修会
- ウ メンタルヘルスセミナー
- エ 若年層への健康リテラシーセミナー
- オ 職場の健康づくり支援事業
- カ 心の健康相談事業
- キ こころとからだのセルフチェック
- ク 健康づくりの取組に対するインセンティブ事業

(3) 一般事業

- ア 新潟市提携宿泊施設及び他支部宿泊施設利用助成
- イ ライフプランセミナー
- ウ 介護講座（隔年開催）
- エ 福利厚生アウトソーシング事業

2 教職員互助会事業

(1) その他事業

- ア 人間ドック等助成 上記(1)アのドック事業を共済組合と共催で実施
- イ リフレッシュ助成 勤続20年又は30年となった会員に助成

義 務 教 育 課

7年度当初予算額（2月冒頭含む） 9,618,556

〔6年度当初予算額（2月冒頭含む） 3,100,216〕

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 学力向上対策費

「学ぶ楽しさ」、「分かる喜び」が実感できる授業づくりへの支援や、教員の指導力向上を目指した教育支援システムの活用を促進し、学力向上を図る。

(ア) 学力向上推進システム活用事業 863 (1,498)

学力調査の結果を適切に分析し、自校の課題を明確にした上で、迅速に対策を立て、全教職員でその解決に当たることができるよう支援する。

インターネットを活用した問題の配信及び集計、指導主事等の派遣を行う。

(イ) 新潟県教育支援システム費 9,295 (9,363)

教員間の情報交換・情報共有を進めるため、Webによる情報共有システムを運用する。

(ウ) 地域人材活用による学力向上事業 3,750 (3,750)

児童生徒の学力向上に資するため、学校教育活動の一環として行われる放課後や土曜日における学習、補充学習等の取組について、人的支援体制の整備を図る。

(エ) グローバル人材育成・英語力向上事業 66 (120)

- ・ 中学校英語授業づくりオンラインワークショップ
- ・ 外国につながる児童生徒のための日本語指導研修

(オ) 地域を拓く科学人材育成事業 749 (1,324)

「科学の甲子園ジュニア」の県大会実施

(カ) 教科教育専門監配置費 12,867 (7,619)

教科指導に卓越した教員を教科教育専門監として配置し、児童生徒の学力向上を図る。

イ 小・中学校教育課程研究推進費 1,958 (2,110)

学習指導要領の趣旨の実現を目指し、各学校の教育課程の改善・充実を図る。

(ア) 中央説明会 小学校1日 指導主事14人 中学校1日 指導主事14人

(イ) 新潟県小・中学校教育課程研究会

小学校・中学校の教員が、学習指導要領の趣旨の実現を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価について協議を行うことをとおして、授業改善を図る。

(ウ) 外国語教育担当者研修会（小学校外国語活動実践講座、中学校英語科主任研修）

外国語教育における小・中・高の円滑な接続と生徒の英語力向上を目指し、外国語教育担当者の指導力向上を図る。

ウ 専科非常勤講師配置費 41,616 (37,269)

専門的な知識・経験を有する非常勤講師を小学校に配置し、児童の関心・意欲を高める授業を展開するとともに学級担任等の負担軽減を図る。

エ 級外未配置対応非常勤講師配置費 44,417 (53,961)

小学校6学級校級外未配置校において柔軟な学校運営ができるようにするため、県が指定する6学級校に非常勤講師を配置する。

オ 育児短時間勤務職員対応非常勤講師等配置費 47,964 (49,729)

育児短時間勤務職員が処理できなくなる業務に従事するため、非常勤講師等を配置する。

カ 少人数学級・学習の展開 給与費に計上 (一)

児童生徒一人一人に目が行き届くきめ細かな指導や、児童生徒の思考を深める授業づくりを一層推進するため、少人数学級・学習を実施する。

(ア) 少人数学級

- ・ 小学校1・2年生……………32人以下学級を実施
- ・ 中学校全学年……………35人以下学級を実施

(イ) 少人数学習(少人数学級未実施学級を対象)

- ・ 中学校全学年……………国語・数学・理科・英語等の授業を35人以下の少人数集団で進める。

(ウ) 中学校複数担任制、TT指導等による少人数指導充実推進事業

複数担任制、TT指導等の実施により、学習支援が真に必要な生徒を少人数指導や補充学習等で、よりきめ細やかに支援し、基礎・基本の確実な定着と中学校生活の充実を図る。

キ 次世代型英語授業展開事業 863 (3,758)

生徒が「英語を使うのが楽しい」と感じられる授業づくりをねらいとし、対面でのコミュニケーションの場の確保につながる施策を展開する。

(2) 教職員の資質・能力の向上

ア 初任者研修

小・中学校、特別支援学校の新採用教員を対象に学校教育の専門的事項に関する研修を行い、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 小中学校初任者研修 再掲 (総務課1(2)参照)

- ・ 対象者 小学校 239人 中学校 130人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 120時間 校外研修 11日

(イ) 特別支援学校初任者研修 再掲 (総務課1(2)参照)

- ・ 対象者 40人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 120時間 校外研修 11日

(ウ) 初任者研修代替非常勤講師の配置

- ・ 小・中学校初任者研修代替非常勤講師配置費 13,604 (23,144)
- ・ 特別支援学校初任者研修代替非常勤講師配置費 1,033 (949)

イ 教職経験者研修 再掲 (総務課1(2)参照)

(ア) 教職6年次研修

教職経験6年目の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

- ・ 対象者 小・中・特別支援学校 290人
- ・ 研修日数 2日

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教職経験13年目の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

- ・ 対象者 小・中・特別支援学校 274人
- ・ 研修日数 校内研修 15日 校外研修 8日

ウ 管理職・中堅教員中央研修費 329 (328)

- ・ 対象者 校長1人 教頭1人 中堅教員1人
- ・ 研修日数 校長5日 教頭5日 中堅教員5日

エ 免許外教科担当教員研修費 185 (181)

免許外教科を担当する教員に対して、指導内容の研修や効果的な指導方法等について研修を行い、指導力の向上を図る。

- ・ 中学校教員 90人 1日

オ 免許法認定講習会費 533 (565)

現職教員に対し、特別支援学校免許状を取得させ、教員の適正な構成、配置を図る。

- ・ 3講座 240人

カ 指導改善研修対象教員に係る審査検討委員会 再掲 (高等学校教育課 1 (2) オ 参照)

キ 2・3年次教員アドバイザー事業 1,136 (1,011)

教職2・3年次研修対象者配置校に、研修を支援するアドバイザーを派遣する。

(3) 学びにおけるICTの活用

ア 学校独自学習専用回線運用費 6,648 (6,238)

県立特別支援学校において、非常災害時やその他の事情により児童生徒が登校できない場合でも学校・家庭間の連絡手段を確保しオンライン授業やオンライン学習環境を提供する。

イ 授業目的公衆送信補償金負担金 258 (263)

県立特別支援学校及び県立幼稚園において、各種著作物を円滑に活用できる環境を整え、ICT活用教育の推進を図る。

- ・ 著作権法に基づく授業目的公衆送信補償金負担金を負担する。

ウ 公立学校情報機器整備事業 2月冒頭含む 8,011,652 (1,374,629)

新潟県公立学校情報機器整備基金を積み立て、県又は市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備を行う。

(4) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア アンタレプレナーシップ教育推進事業 4,552 (4,000)

社会が大きく変化する中、主体性をもって社会課題に挑む人材を育成するため、チャレンジ精神等を育むアンタレプレナーシップ教育を推進する。

(ア) キャリア教育指導者研修会

(イ) アンタレプレナーシップ教育推進モデル事業

(5) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

ア 幼稚園等教員研修費 459 (499)

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園等新規採用教員の研修の実施や幼稚園教育要領に基づく理解を深めるための研修を通して、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修

- ・ 幼稚園等新規採用教員研修運営協議会 年2回
- ・ 園内研修指導員派遣 年6日

(イ) 幼児教育の理解・発展推進事業

- ・ 幼児教育の理解・発展推進事業 (中央協議会) 指導主事1人

イ 幼児教育・保育無償化対応事業 1,040 (3,138)

幼児教育・保育無償化に伴い、公立幼稚園 (未移行園) に係る、施設等利用費、低所得世帯の子どもの食材費 (副食費) について支援を行うもの。

(6) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 道徳教育推進費

道徳教育の充実を図るため、道徳教育に関する研修を行い、教員の指導力向上を図る。

各学校や地域の実態に応じ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための研修を行い普及させることにより、道徳教育の充実を図る。

(ア) 道徳教育推進費 155 (155)

・ 道徳教育推進研修 小・中学校教員、指導主事等

(イ) 道徳教育総合支援事業 1,867 (1,867)

・ よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育推進事業 推進協議会 2回

・ よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育推進事業 推進校の公開授業 2回

・ 道徳教育パワーアップ研究協議会 1回

イ 小・中学校人権教育、同和教育推進事業

学校における人権教育、同和教育の充実を図るため、指導資料の整備、指導者養成、啓発活動の推進を図る。

(ア) 人権教育、同和教育研修会 1,000 (1,084)

・ 人権教育、同和教育連絡協議会 1回

・ 人権教育、同和教育指導者研修会 1回

・ 同和教育現地等研修会 県内 1日

・ 人権教育、同和教育主任等研修会 1回

・ 人権教育、同和教育公開授業研修 5回

(イ) 同和教育推進協議会 907 (955)

・ 同和教育推進協議会 2回 委員21人 幹事10人

・ 専門委員会 1回 委員2人

・ 現地調査 1人 2市町村

・ 資料作成委員会 1回 委員5人 人権教育、同和教育資料等刊行

(ウ) 同和地区入学支度金補助 120 (120)

ウ 人権教育開発事業 1,461 (1,698)

人権教育研究推進地域 1地域

人権教育研究指定校事業 2校

(7) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 新潟県ジュニア音楽合奏大会開催事業 50 (300)

幼・小・中・特別支援学校などの園児・児童・生徒の器楽教育の向上及び芸術文化に対する愛好心を育てるとともに、芸術文化活動の振興を図る。

イ 新潟県ジュニア美術展開催事業 300 (400)

幼・小・中・特別支援学校などの園児・児童・生徒の美術による表現活動を通じた心豊かな人間の育成を目指して開催する新潟県ジュニア美術展に要する経費の一部を負担する。

(8) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 望ましい教育環境の整備に向けた支援(免許外教科担任解消) 106,482 (92,994)

小規模中学校の免許外教科担任を解消するため、非常勤講師を配置 102人

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) インクルーシブ教育システムの構築

ア 医療的ケア実施体制整備費 109,620 (105,792)

医療的ケアの必要な児童生徒が特別支援学校に在籍していることから、看護師を配置して、健康維持、学習環境の改善を図る。

- ・ 学校看護師 15校 33人

イ 特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業 71,865 (80,010)

福祉や労働機関との密接な連携体制の構築、障害者雇用に係る理解啓発を推進するとともに、働きながら訓練する機会を提供し、特別支援学校高等部生徒の進路指導、就労支援の充実を図る。

- ・ 学校業務補助員配置 28人
- ・ 就労促進コーディネーター配置 4人
- ・ 実習先・就労先の開拓

ウ 障害児就学推進費

障害のある幼児児童生徒一人一人が適切な教育を受けることができるよう、専門の医師等による巡回教育相談を実施し、特別支援教育に対する理解・啓発を進めるとともに、市町村の小・中学校等への支援を行う。また、各種研修会を実施して特別支援教育担当職員の指導力向上を図る。

さらには、高等部の生徒が能力・適性に応じた進路を決定できるよう、実習先開拓などを通して生徒の現場実習先を確保し、現場実習を継続することにより企業主等の理解・啓発と雇用の促進を図る。

(ア) 特別支援教育理解推進費 131 (149)

- ・ 巡回教育相談(医師、相談員) 視覚3会場、聴覚2会場

(イ) 障害児就業促進費 1,176 (1,153)

- ・ 現場実習先引率・巡回指導
- ・ 進路先・実習先の開拓

(ウ) 発達障害等総合サポート事業 68 (70)

- ・ 特別支援教育総合推進事業運営協議会の実施

エ 訪問教育指導費 1,434 (1,216)

(ア) 特別支援学校 小・中学部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な学齢児童生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 11学級 児童生徒数 15人 訪問回数 105回
- ・ 施設訪問 学級数 3学級 児童生徒数 9人 訪問回数 105回

(イ) 特別支援学校 高等部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な高等部生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 2学級 児童生徒数 4人 訪問回数 120回
- ・ 施設訪問 学級数 3学級 児童生徒数 3人 訪問回数 120回

オ 医療的ケア支援事業 203 (351)

人口呼吸器の管理等の高度な医療的ケアに対応するため、県のガイドラインの検討や医師と連携した校内支援体制の構築など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

- ・ 医療的ケア運営協議会の実施

カ 小学校発達障害通級指導教室指導者等育成事業 22,520 (22,153)

通級指導教室を利用する児童が増加しているため、通常学級担任等が通級指導教室の支援を学ぶ機会を設定し、指導者を育成するとともに特別支援教育に係る資質能力の向上を図る。

(2) 重層的で切れ目のない不登校対策事業

ア 幼保小の架け橋プログラム推進事業 7,939 (—)

幼保小の架け橋期教育の質の向上を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」推進体制を構築し、こどもの主体的な学びを促進し、学校不適応児童等を減少させる。

(ア) 幼保小架け橋センターの新規設置、新潟県幼保小の架け橋プログラム推進体制連絡協議会の設

置

- (イ) 市町村幼保小の架け橋担当者連絡会議の開催
- (ウ) 幼保小の架け橋プログラム総括コーディネーター等による訪問研修、オンライン講座の実施

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 中学生の新しい文化環境整備事業

部活動を学校単位から地域単位での活動に移行する環境を整備し、生徒が文化活動に継続して親しむことができる機会の確保や教員の負担軽減を図る。

(ア) 部活動の地域移行に向けた支援 12,833 (9,933)

外部指導者や学校関係者等の調整を行うコーディネーターの配置や、地域移行後の活動を運営する団体等の体制整備など、市町村における取組を支援する。

(イ) 部活動指導員の配置 7,840 (7,840)

指導や引率を単独で行うことができる部活動指導員を派遣し、教員の負担軽減を図る。

イ スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業 61,693 (50,644)

教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等、教員の業務支援等を行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援する。

ウ 不登校対策スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業 64,089 (34,472)

不登校担当教員等の負担軽減を図るため、校内支援センターがある学校にスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援する。

エ 学校運営支援員市町村支援事業 19,982 (26,566)

副校長・校長の負担軽減を図るため、業務補助を行う学校運営支援員を配置する市町村を支援する。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 市町村交付金

(1) 被災児童生徒等就学支援事業 5,914 (6,360)

2 特別支援教育に関する保護者の負担軽減等

(1) 特別支援学校児童生徒就学奨励費等 431,432 (413,941)

(2) 特別支援学校給食実施費等 145,290 (140,317)

3 運営費・人件費等

(1) 義務教育課運営費等 19,033 (17,378)

(2) 義務教育課給与費 270,715 (255,744)

高等学校教育課

7年度当初予算額（2月冒頭含む）1,927,741

〔6年度当初予算額（2月冒頭含む）1,943,791〕

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 新しい時代に求められる学力育成推進事業 7,666 (9,276)

高校生としてふさわしい進路意識を育むとともに、探究的な学びを通して新しい時代に求められる学力を育成することにより、生徒一人一人に応じた進路実現を図る。

(ア) 高校生スタートアップ支援事業

学習習慣形成支援（講師による講演の支援）

(イ) 未来をひらく学び推進事業

① 上級学校見学 ② 医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座

(ウ) 新しい時代に求められる資質・能力育成推進事業

① 新潟大学医学部医学科体験講座 ② 理数トップセミナー

(エ) 教員対象事業

進路指導改善協議会（進路指導に関する講演、実践発表等）

(オ) 進路目標達成環境整備支援事業

進学指導関連資料の充実

イ 高等学校各教科等研究協議会費 2,305 (2,279)

教育課程の円滑な実施を図るため、文部科学省主催の中央説明会に教科担当指導主事を派遣する。

また、その説明会の内容をもとに各教科等研究協議会等を実施し、各教科・領域別に学習指導要領の趣旨の説明などを行う。

(ア) 各教科等研究協議会

① 文部科学省主催教育課程研究協議会 16部会 12日間 教科担当指導主事及び教科研究員

② 教育課程講習会 14部会 各1日

(イ) 教科研究員研修会 教科研究員 50人 16部会 各1日 4回

・ 高等学校学習指導要領を踏まえた実践研究と、研究成果の発表及び研究集録の作成・配布

(ウ) 教務主任研修会 教務主任 90人 1日 1回

・ 教育計画の立案や他の教員への指導助言等の校務を充実させるため講演を実施

ウ 高等学校外国語教育推進費 126,615 (134,025)

外国語指導助手（ALT）を活用し、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図る。

・ 配置先 県立高等学校、県立中等教育学校、県立教育センター

(2) 教職員の資質・能力の向上

ア 初任者研修

(ア) 初任者に対して採用後1年間の研修を実施し、実践的指導力及び使命感を養い、教員としての知見を広める。 再掲（総務課1(2)参照）

・ 対象者 72人

・ 研修日数 勤務校における研修 165時間以上 校外における研修 22日

- (イ) 初任者研修代替非常勤講師の配置 31,195 (24,210)
- イ 教職経験者研修 再掲 (総務課 1 (2) 参照)
- (ア) 教職 6 年次研修
- 教職経験 6 年目の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。
- ・ 対象者 5 人
 - ・ 研修日数 2 日
- (イ) 中堅教諭等資質向上研修
- 教職経験 13 年目の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。
- ・ 対象者 51 人
 - ・ 研修日数 校内研修 15 日 校外研修 8 日
- ウ 教職員服務研修 1,203 (1,194)
- 教員の資質・指導力の向上を図るため、高等学校における管理運営、服務等についての研修を実施する。
- (ア) 校長研修会 1 日 各 1 会場 86 人
- (イ) 副校長・教頭研修会 1 日 各 1 会場 112 人
- (ウ) 中央研修派遣
- ・ 校長 2 週間 1 人
 - ・ 教頭 2 週間 1 人
 - ・ 教諭 4 週間 1 人
- エ 高等学校教員研修費 30 (30)
- 教員が各種研修に参加することにより、指導方法、教材開発等を学び、教員の資質向上と実践的指導力の育成を図る。
- オ 指導改善研修対象教員に係る審査検討委員会 128 (127)
- 指導が不適切な教員に対する適切な人事管理を行うため、当該教員の指導力等に関して、有識者等による委員会を設置し、審査検討を行う。
- ・ 審査検討委員会の開催 年 1 回 委員 7 名
- (3) 学びにおける ICT の活用
- ア G I G A スクール運営サポート事業 2 月冒頭 27,940 (2 月冒頭 27,940)
- 学校の授業等における ICT 活用を支援するため、学習用端末の故障やトラブル等の発生時に速やかに対応できるよう、電話サポート・ヘルプデスクを設置する。
- イ 遠隔教育推進事業 55,954 (15,033)
- (ア) 遠隔教育推進事業
- 同時双方向型の遠隔授業を 18 校で実施するとともに、中等教育学校におけるオンラインを活用した学校間連携 (合同講演会の実施等) を進める。
- (イ) 多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育配信拠点形成事業
- 遠隔授業の実施拡大に向けて、遠隔教育配信センターを設置するとともに、受信対象校の拡大に伴い遠隔授業システム機器を導入する。
- ウ 県立学校学習支援システム運用費 4,620 (4,620)
- 生徒が個々の進度、能力に応じて能動的に学べる学習支援システムを運用し、個別学習及び指導の充実を図る。

エ 学習機会確保用通信環境整備事業 182 (182)
病気や怪我、不登校等のため登校して学習できない生徒に対してオンラインによる学習機会を提供する。

オ 学校独自学習専用回線運用費 21,495 (18,929)
県立高等学校、中等教育学校に整備した学習専用回線に係る、回線及びフィルタリング使用料を負担する。

カ 授業目的公衆送信補償金負担金 15,503 (16,075)
各種著作物を円滑に活用できる環境を整え、学校におけるICT活用教育を推進するため、著作権法に基づく授業目的公衆送信補償金を負担する。

(4) グローバル社会に対応した教育の推進

ア 新潟の未来に貢献するグローバル人材育成事業 4,052 (2,852)
(ア) 社会総がかりで行う高校生留学促進事業
留学する生徒の経費を支援することにより、海外留学への気運を高める。

(イ) 新潟県英語教育推進関連事業

- ・ 県内大学留学生ふれあい事業
県内大学留学生が高校を訪問し、交流事業を実施
- ・ 日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒に関する研修
教員の指導力向上を図るため、帰国・外国人生徒への支援や指導について研修を実施
- ・ 高校生模擬国連推進事業
模擬国連の説明会及び体験模擬国連会議を実施

(5) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア 中学校における進路指導の支援 819 (868)
中学生及び中学校教員・保護者が高等学校の全ての学科についての理解を深め、適切な進路選択がなされるようにするため、中学校における進路指導を支援する。

(ア) 中学校・高等学校連携進路指導協議会

- ・ 高等学校入学者選抜制度について、中学生や保護者、中学校教員が理解を深めることを目的とした説明動画を作成し、配信する。
- ・ 入試パンフレット作成

(イ) 体験入学 全ての県立高等学校で実施

イ アンチプレナーシップ教育スタートアップ事業 3,763 (3,421)
社会が大きく変化する中、主体性をもって社会課題に挑む人材育成が急務であるため、キャリア教育の一環としてチャレンジ精神等を育むアンチプレナーシップ教育を推進する。

- ・ 研究指定校(3校)による実践研究

ウ 専門教育推進費 14,268 (12,169)
産業界のグローバル化やICT技術が進展する中で、より高度な知識や技術の習得を図る専門教育を推進し、将来のスペシャリストを目指す人材を育成する。

- ・ デュアルシステムの推進 13校 83人
- ・ 農業の最新技術の習得 4校
- ・ ものづくり技術の継承 8校

- ・ 特色ある専門教育の推進 1校
 - ・ ICT技術の充実による創造性の育成 8校
 - ・ 教員の指導力向上研修 2人
 - ・ 福祉教育の充実 1校
 - ・ 優れたものづくり技能の継承 1校
 - ・ 専門高校ジョイントミーティング 5校
- エ キャリアアップサポート推進事業 22,606 (26,043)
- ・ ジョブコーディネーターの配置
生徒の就職支援のため、求人開拓に加え就業体験における生徒と地元企業のマッチング等を行う支援員を配置し、学校の状況等に応じて県下広く支援を行い、地元就職等を促進する。
 - ・ 企業見学、インターンシップ
- オ マイスター・ハイスクール事業 ※ 9,530 (8,014)
- 成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が連携・協働し、地域の持続的な成長を牽引するための職業人育成システムを構築する。
- カ 未来のマイスター育成支援事業 4,665 (6,018)
- 専門高校等における資格検定受検料の一部を補助することで、より高度な資格の取得を促し、地域の産業界で活躍できる人材の育成、専門校高等の魅力向上を図る。
- (6) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進**
- ア 高等学校同和教育推進費 1,859 (1,859)
- (ア) 人権教育、同和教育の在り方、方法等について研究協議を行うとともに、指導者の資質の向上を図るため、人権教育、同和教育研修会を開催する。
- ・ 同和教育研修会（指導者） 1回 1日 教頭 30人
 - ・ 同和教育研修会（教員） 1回 1日 教員 94人
 - ・ 同和教育担当者会議 1回 1日 教員 90人
 - ・ 現地研修会 3回 各1日 教員 54人
 - ・ 人権教育県指定校事業
- (イ) 生徒の人権問題に対する正しい理解を促進し、同和問題をはじめとする様々な差別や偏見を許さない感性や態度を育むとともに、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。
- ・ 人権教育、同和教育に関する講演会 30校
- イ 道徳教育総合支援事業 ※ 373 (651)
- 道徳教育の充実を図るため、道徳教育に関する研修を行い、教員の指導力向上を図る。
- 各学校や地域の実態に応じ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するために実践研究してきた成果を普及することにより、道徳教育の充実を図る。
- (ア) よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進
- ・ よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進協議会 2回
 - ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会
- ウ 政治的教養をはぐくむ教育推進費 20 (20)
- 生徒の政治的教養をはぐくむ教育の推進を図るため、教員の研修を行い指導力向上を図る。
- ・ 担当教員対象の研修会を実施

(7) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 少人数学習等教育推進費（小規模学校での学び支援費） 32,955 （25,525）

高等学校小規模校においても、多様な選択科目等が開設できるよう非常勤講師を配置し、生徒の基礎学力の向上や進路希望に沿った学習活動を支援する。

イ 「県立高校の将来構想」推進事業 新規 55,942 （一）

新たな「県立高校の将来構想」で示した3つの基本方針を踏まえ、探究的な学びの充実を中心とした「新しい普通科」や、複数の専門学科を併せもつ「産業高校」、生徒一人一人の状況に合わせて学べる「セルフデザインハイスクール」など、目指す高校の姿を具現化する高校づくりを推進する。

ウ 特色ある体育・音楽教育推進費 25,482 （20,586）

より高度な知識や技術の習得を図る特色ある教育を推進し、将来のプロフェッショナルを目指す人材を育成する。

- ・ スポーツコース 地元スキー指導員・スポーツドクター・インストラクターによる実技指導
- ・ 音楽科 著名演奏家・大学教授級特別講師等による実技指導

エ 高校整備計画推進費 1,201 （1,154）

高校生の多様化や高校教育に対するニーズの変化、急激な生徒数減少の中で、生徒の個性を伸ばし活力ある高校教育を実現するため、「県立高校の将来構想」をもとに高校等の再編整備を一層進める。

- ・ 高校再編整備推進 「県立高校の将来構想」における新しいタイプの高校づくりの実現に向けた調査等
- ・ 学科改編リーフレット作成

オ 個性や能力の伸長を図る教育の推進費 4,410 （4,344）

総合学科及び中高一貫教育校に外部指導者を招くなど、特色ある教育を推進する。

- ・ 総合学科教育推進 各界講師による講話、芸能・伝統文化実技指導 等
- ・ 中高一貫教育推進 地元講師による地域体験学習
- ・ 音楽科教育推進 楽器維持管理

カ 医療系人材育成事業 1,297 （1,335）

本県喫緊の課題である医師・看護師不足に対応し、医学科や看護学科などへの進学を志す生徒を支援する。

キ 次代を切り拓く高校教育プロジェクト事業 151,830 （2月冒頭含む 218,035）

(ア) 高校と地域との連携・協働体制構築事業

- ・ 「新潟の未来を SaGaSu プロジェクト」を踏まえた高校と地域との連携・協働の成果を全県に波及させるために、体制構築に向けた取組を支援する。

(イ) 次世代型教育推進事業

- ・ 高度化するデジタル社会やグローバル化に対応する人材を育成するために、数理データサイエンスやAIプログラミング等の次世代型教育に取り組む環境を整備する。

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

ア 県奨学金貸付金

165,948 (166,416)

教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学の困難な者に対し奨学金の貸与を行う。

(ア) 高校等 貸与人数 500人 (うち新規 400人)

- ・ 国公立・自宅通学 月額 (新規・継続) 18,000円
- ・ 国公立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 23,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規・継続) 30,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 35,000円

(イ) 大学・短大 貸与人数 21人 (うち新規 8人)

- ・ 国公立大学・短大 月額 (新規・継続) 41,000円
- ・ 私立大学・自宅通学 月額 (新規・継続) 44,000円
- ・ 私立大学・自宅外通学 月額 (新規・継続) 51,000円
- ・ 私立短大・自宅通学 月額 (新規・継続) 43,000円
- ・ 私立短大・自宅外通学 月額 (新規・継続) 48,000円
- ・ 海外大学 月額 (新規・継続) 51,000円

(ウ) 専修学校 貸与人数 9人 (うち新規 4人)

専門課程

- ・ 国公立 月額 (新規・継続) 41,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規・継続) 43,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 48,000円

イ 定時制・通信制修学奨励金 貸与人数 14人 (うち新規 8人)

2,352 (2,352)

月額 14,000円

(2) インクルーシブ教育システムの構築

ア 医療的ケア実施体制整備費

4,639 (4,514)

医療的ケアが必要な生徒が在籍する学校に看護師を配置し、健康維持、学習環境の改善を図る。

イ 高等学校インクルーシブ教育支援事業

4,429 (4,065)

特別な支援を必要とする生徒の自立や社会参加に向け、教育的ニーズに応じた支援を充実させる。

- ・ 通級による指導連絡協議会の設置
- ・ 通級指導導入校への指導支援と新規導入校の検討
- ・ 特別支援教育への理解啓発及び推進に向けた指導支援

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 統合型校務支援システム運用費

38,221 (38,221)

教職員の業務負担軽減と長時間勤務を解消し、教育の質の向上を図るため、県立学校に導入した統合型校務支援システムの運用管理を行う。

イ 新潟県教員の魅力発信広報活動強化事業

新規 13,500 (—)

教員採用選考においてより多くの出願者を確保し、教員未配置を解消するため、本県の教員の多忙化解消に向けた取組状況や特色ある教育活動等を戦略的に発信する。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 運営費・人件費等

(1) 高等学校教育課職員・高等学校非常勤講師給与費	859,517	(839,205)
(2) 高等学校教育課運営費等	74,912	(57,737)
(3) 高校奨学金貸付基金積立金	134,315	(146,928)

生徒指導課

7年度当初予算額 526,974

[6年度当初予算額(2月冒頭含む) 526,364]

【施策体系別事業】

1 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取組

ア いじめ見逃しゼロ推進費 8,951 (9,199)

教職員、児童生徒、保護者、地域住民等が「いじめ見逃しゼロ」の意識を共有し、いじめを早期に確実に把握し、関係機関と連携して迅速・適切に対応する。

学校・家庭・地域社会が連携した取組により児童生徒の社会性を育て、各学校の生徒指導上の諸問題を改善する。

(ア) いじめ見逃しゼロスキルアップ事業

- ・ 「いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修」の開催
- ・ 「総合支援チーム」の設置

(イ) 「学校・家庭・地域」連携ステップアップ事業

- ・ 「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」の開催
- ・ 各学校で児童生徒が主体となって取り組む「いじめ見逃しゼロスクール」の実施
- ・ 広報・啓発活動の推進

(ウ) 子ども見守りネットワーク事業

- ・ いじめ問題対策連絡協議会、全県サポートチーム連絡協議会等の開催 等

(エ) いじめ対策に関するホームページの充実

イ 児童生徒のいじめ等対策強化推進事業 8,217 (36,620)

いじめによる重大事態及び自殺事案の発生状況を緊急事態と認識し、学校、保護者、教育委員会が危機感を共有しながら、一体となっていじめ防止対策等を進め、いじめから子供たちを全力で守り、自殺予防教育を推進する体制を強化する。

(ア) いじめ対策総点検及び研修の充実

- ・ 学校訪問指導の実施
- ・ 「生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修」「いじめ対策研修会」等の開催

(イ) いじめ対策推進教員の配置

- ・ すべての県立学校にいじめ対策推進教員を配置

(ウ) いじめ対応サポートチームの結成(学校支援、いじめ被害者支援)

- ・ 指導主事、SSW、SC等によるいじめにかかるサポートチームが学校を訪問・支援

(エ) 予防プログラムの周知等

- ・ 「自殺予防教育プログラム」リーフレットの作成・配付

(オ) 東京大学と連携した自殺予防ツールの導入予防プログラムの周知等

- ・ 自殺リスクを評価するツールを学校に配備

(カ) マイスクールライフサポートブックの作成

- ・ 高等学校、中等教育学校におけるいじめ等、学校生活の悩みの解決に資するハンドブックを各校生徒が独自に作成することを支援

- ウ 小・中学校生徒指導対応非常勤講師配置費 40,720 (41,590)
 小・中学校の生徒指導体制を強化・充実させ、生徒指導対応等に当たる教員の負担を軽減する非常勤講師を配置する。
- エ スクールカウンセラー等活用事業 230,545 (240,305)
 いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の解消及び未然防止に向けて、カウンセラーの配置等により相談体制の充実を図る。
 (ア) スクールカウンセラーの配置
 ・ 県内すべての小・中・義務教育・中等教育・特別支援・県立高等学校にスクールカウンセラーを配置
 (イ) スクールソーシャルワーカーの配置
 ・ 教育事務所及び生徒指導課にスクールソーシャルワーカーを配置
- オ いじめ等相談体制充実費 23,688 (30,828)
 いじめに係る電話、メール、SNSによる相談窓口を設置し、いじめの早期発見、関係機関と連携した迅速・適切な解決を目指す。
- カ スクールロイヤー活用事業 1,300 (1,300)
 学校におけるいじめ等諸課題の効率的な解決やいじめの未然防止のため、専門知識・経験を有する弁護士を派遣する。

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

いじめや不登校などの解消及び未然防止に向けて、相談支援体制の充実を図る。不登校対策検討会議における提言を踏まえ、不登校対策に係る具体的な取組を推進する。また、不登校対応に関する研修を行い、教員の資質能力の向上を図る。

- ア 高校生健全育成推進費 1,978 (2,126)
 高校生の健全育成及び家庭・地域等との連携の改善、充実を図る。
 ・ 指導主事等学校訪問 年 14 回
 ・ 家庭訪問等
- イ 青少年相談支援費 534 (534)
 青少年や保護者の深刻な相談に対して指導、助言を行い、また内容に応じて適切な相談機関を紹介することにより、問題解決に向けた支援を行う。
 ・ 生徒指導課による相談対応（顧問弁護士 1 名）
- ウ 教育相談センターにおける教育相談事業 3,326 (2,897)
 児童生徒、保護者等からのいじめや不登校に関する相談に対応し、不安や悩みなどの解消を図るとともに、必要に応じて専門的な立場から指導・助言する。
 ・ 相談員（会計年度任用職員）1 人配置
- エ 生徒指導加配教員連絡協議会 22 (36)
 児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題への対応や解決のため、小中学校に加配する教員に、相互の情報交換と研修の機会を提供する。
 ・ 研修会等の開催
- オ 重層的で切れ目ない不登校対策事業 103,321 (50,027)
 本県の喫緊の課題である不登校児童生徒の増加への対策として、「校内教育支援センター」を中核とした重層的な対策に取り組むとともに、新たに幼児教育段階から高校卒業までの切れ目ない支援体制を構築する。

- ・ 不登校対策スクールカウンセラー活用事業
- ・ 校内教育支援センター支援員配置事業
- ・ 県立高校等への不登校担当教員の任命と非常勤講師配置事業 等

カ 小中学校生徒指導対策事業

243 (114)

いじめや暴力行為、非行等の問題行動に適切に対応するため、生徒指導に関する専門的な研修を行い、教員の資質・指導力の向上を図る。

- ・ 生徒指導担当指導主事会議

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 運営費・人件費等

(1) 生徒指導課職員給与費	101,299	(90,500)
(2) 生徒指導課運営費	2,830	(1,288)

生涯学習推進課

7年度当初予算額（2月冒頭含む） 881,149

〔6年度当初予算額（2月冒頭含む） 784,792〕

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 青少年指導者の養成

地域の青少年活動の活性化に資するよう青少年指導者やリーダーを養成する。

- ・ 利用団体引率指導者研修会

イ 自然体験活動支援

— (3,063)

少年自然の家において自然体験や共同生活体験を通して、豊かな心とたくましい身体を育てる。

- ・ 胎内ぼうけんクラブ（小学校4年生～中学3年生）
- ・ 国際交流キャンプ（県内中高生、県内留学生）

ウ こども読書活動の推進

116 (145)

こどもの自主的な読書活動が推進されるよう、読書活動の重要性を広く県民に啓発するとともに、家庭・地域・学校・図書館等と連携・協力しながら、こどもが読書に親しむ環境の整備を推進する。

- ・ こども読書レベルアップ研修会

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

ア 放課後・土曜日の良好な教育環境づくり事業

教育の機会均等を図るため、希望するすべてのこどもを対象に、地域の人材等の協力を得て、放課後等を活用した学習・体験活動の機会の提供や学習支援を行う。

(ア) 放課後・土曜学習事業補助金

24,036 (24,036)

- ・ 土曜学習

小・中学生の希望者を対象とした土曜日等に行う学習や体験活動

- ・ 地域未来塾

中学生等を対象とした原則無料の学習支援活動

- ・ 放課後等支援活動（放課後子供教室の設置・運営）

主に小学生を対象とした放課後等に学校の余裕教室などを活用して行う学習や体験・交流活動

イ 地域の教育力を活用した家庭教育支援事業

(ア) 家庭教育啓発・サポーター養成事業

141 (141)

地域全体で家庭教育を支える体制づくりを推進し、家庭の教育力向上を図るため、家庭教育支援ガイドブックやリーフレットによる周知・啓発を行うと共に、家庭教育の支援を担う人材養成を図る研修会を体系的に実施する。

- ・ 家庭教育支援ガイドブックの県ホームページへの掲載

- ・ 活用リーフレットの新1年生保護者等への配付
- ・ 家庭教育支援研修会
ベーシックコース（全3回）
スキルアップコース（全3回）

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 不登校児童生徒体験活動推進費「はつらつ体験塾」 — (587)

少年自然の家等において、不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象に自然体験活動等を実施し、集団への適応性を培い、円滑な人間関係づくりや自立への一助とする。

- ・ フレンドリーキャンプ、チャレンジキャンプ、日帰りミニキャンプ（小・中学生）

4 生涯学び活躍できる環境づくり

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 多様な主体の連携・協働による学習機会の提供

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、県立図書館をはじめ社会教育施設、NPO等多様な主体が連携・協働しながら、社会ニーズに対応した様々な学習機会を提供していく。また、市町村の生涯学習推進・社会教育振興体制の充実に向け人材を育成する講習の場を設ける。

イ 図書館サービスの充実

県民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料の収集や電子図書館サービスの充実等により県民の読書環境の整備を図るとともに、多くの県民から親しまれ、利用される図書館づくりを進める。

また、県立図書館を中心とした市町村立図書館等とのネットワークを強化し、県全体としての図書館サービス機能の向上を図る。

(ア) 電子図書館整備費 462 (453)

- ・ 県立図書館に導入した電子書籍サービスの利用促進
- ・ 県と市町村の協働による、市町村の電子書籍サービス共同導入に向けた検討・協議

(イ) 県立図書館子育て応援事業 2,797 (17,112)

- ・ 子育て世帯の外出応援のため、保護者が小さな子どもを連れて、ゆったりと本に親しみリフレッシュできるよう、預かり保育サービス提供により読書を楽しむ環境を整備

(ウ) 図書館整備充実費 25,000 (26,807)

(エ) 県立図書館広域サービス充実事業 1,861 (1,786)

ウ 図書館等改修費 72,355 (—)

利用者の安全確保及び図書資料の適切な保存のため、計画的に大規模改修を実施する。

エ 文書館教育普及事業 741 (735)

新潟県の歴史に関する古文書、行政資料等の散逸を防ぎ、後世に引き継いでいくために、これらの収集・保存・管理を行うと共に、多くの県民に新潟県の歴史に関心を持っていただくために、古文書講座の開催や、収集した歴史資料の公開・展示の充実を図る。

(ア) 古文書等の収集保存

- (イ) 古文書講座等の開催
- (ウ) 常設展・特別企画展の開催

(2) 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

ア 多様な生涯学習情報の提供

県民が求める多様で最新の学習情報を的確に提供するため各種の生涯学習情報を収集・整理のうえインターネット等により提供し、社会人の学び直しも含めた多様な学びの機会を提供する。

- (ア) 生涯学習情報提供共有サイト「ラ・ラ・ネット」の運営・周知（生涯学習推進センター費の一部） 2,028 (3,735)

- (イ) 広報紙「生涯学習 Niigata」

イ 生涯学習の相談・支援体制の整備

社会教育関係機関・団体への情報提供と県民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する相談窓口を設置するとともに、社会教育指導者等の資質向上を図る研修会を実施する。

- (ア) 生涯学習相談
 - ・ 生涯学習相談室の設置運営（講座などの学習情報の提供、講師情報や学習プログラムの紹介）
 - ・ 生涯学習相談（電話、FAX、電子メール）

- (イ) 生涯学習指導者研修費 490 (499)

- ・ 社会教育主事講習
- ・ 著作権セミナー
- ・ 社会教育関係職員等研修会
- ・ 地域学校協働活動研修会
- ・ 家庭教育研修会
- ・ デジタルリテラシー研修会

ウ 人権教育、同和教育の推進

県民や行政関係者等を対象に、啓発活動や研究協議会を開催する。

- (ア) 人権教育指導研修費 465 (501)

人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習活動を実施する。

- ・ 人権教育指導者研修会
- ・ 人権教育行政担当者研究協議会

- (イ) 社会同和振興費 462 (485)

同和問題への正しい理解を深め差別解消に向けた実践を促すため、県内市町村を巡回して研修を実施する。

- ・ 社会同和教育市町村巡回研修会生涯学習相談
- ・ 生涯学習相談室の設置運営（講座などの学習情報の提供、講師情報や学習プログラムの紹介）
- ・ 生涯学習相談（電話、FAX、電子メール）

(3) 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

ア こどもを育てる地域の連携促進事業

学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体でこどもを育てる体制づくりを推進するため、周知啓発、体制整備を行うとともに、市町村における取組を支援する。

- (ア) 周知啓発・体制整備事業 481 (481)

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体でこどもを育てる気運を醸成するため、体制整備や周知啓発を図る。

- ・ 教育支援活動の周知・啓発
 - ・ 推進委員会（新潟県地域家庭教育推進協議会）の開催
 - ・ 地域連携担当教職員研修会（地域連携担当教職員等）
 - ・ 地域とともにある学校づくり研修会（管理職等）
 - ・ 地域学校協働活動研修会（地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員等）
 - ・ 地域と学校の連携・協働推進研修会（R6:新潟県コミュニティ・スクール研修会）（学校教職員、学校運営協議会関係者、地域学校協働活動関係者、市町村教育委員会関係者等）
- (イ) 学校・家庭・地域の連携協働事業補助金 25,580 (25,580)
- 地域学校協働活動や家庭教育支援活動等に取り組む市町村に対し、推進・運営委員会の設置、コーディネーター等の配置、家庭教育支援チームの推進等に必要な経費を補助する。
- ・ 地域学校協働活動（地域学校協働本部等の設置・運営）
授業の補助や環境整備など学校の要望に応じて行う教育支援活動、地域貢献活動、地域行事への参画等
 - ・ 家庭教育支援活動（家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化）
家庭教育情報や学習機会の提供、相談対応などを行う家庭教育の支援活動

【施策体系を支える基礎的な事業】

- 1 社会教育関係団体補助金 2,682 (2,980)
- 県単位の社会教育関係団体の行う社会教育事業のうち公共性のある事業に対し、その経費の一部を補助することにより社会教育の振興を図る。
- 2 社会教育委員の会議 307 (294)
- 社会教育委員は社会教育法に基づく任意の機関であり、昭和24年に設置以来、これまで37期にわたり期ごとのテーマを設け審議し、新潟県教育委員会へ社会教育に関する様々な提言を行ってきた。38期（R6.10.1～R8.9.30）は、「人と人とのつながりによる学びの広がり～働く世代を対象とした大人の学び～」をテーマに、調査活動及び審議を行う。
- 3 運営費・人件費等
- (1) 生涯学習推進課運営費 1,097 (1,097)
 - (2) 生涯学習推進センター運営費等 4,285 (4,285)
 - (3) 図書館運営費等 135,964 (133,334)
 - (4) 少年自然の家運営費等 1,315 (24,492)
 - (5) 文書館運営費等 12,033 (12,417)
 - (6) 職員給与費 503,351 (499,533)
 - (7) 少年自然の家管理運営費(指定管理料) 63,100 (—)

保 健 体 育 課

7年度当初予算額

827,113

[6年度当初予算額（5年度12月及び2月冒頭含む） 767,707]

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

ア 健康教育研修費 4,341 (3,484)
教育課題等に対応するため、経験に応じた基本研修やより実践的な指導力の向上を図るための研修を実施する。

(ア) 基本研修（経験年数別研修）

教職経験年数に応じて初任者、5年、12年経験者を対象とした研修を実施する。

再掲（総務課1(2)参照）

(イ) 指導教員配置

・ 養護教諭

新採用養護教諭に対し非常勤講師による指導及び助言を行い、学校における保健安全管理に関する認識と理解を深め、養護教諭としての資質向上を図る。

(2) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、学校の教育活動全体を通じた計画的・継続的な健康教育を推進する。

また、児童生徒の心身の問題に対応するため、健康相談支援体制の充実を図るとともに、学校保健委員会の設置促進や活性化を図る。

(ア) 児童生徒健康管理費（検診委託料） 48,844 (49,876)
児童生徒の定期健康診断を実施する。

(イ) 健康相談活動支援体制整備事業 589 (68)
児童生徒の心身の健康課題解決のために健康教育の推進と充実を図る。

- ・ がん教育の推進
- ・ 食物アレルギー対応研修会

(ウ) 学校歯科保健推進事業 1,477 (1,451)
むし歯や歯周疾患及び外傷の予防を推進する。

- ・ 県立学校におけるフッ化物応用推進事業
- ・ 特別支援学校児童生徒への歯科検診
- ・ 外傷予防講演会開催 等

(エ) 室内空气中化学物質等測定費 1,482 (661)
教室等の空気環境検査項目の「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」、「ダニ・ダニアレルゲン」を年1回定期的に検査し、学校施設を原因とした化学物質過敏症の発症を防ぐ。

(オ) 薬物乱用防止教育推進事業（学校保健等研修事業） 24 (24)
学校における薬物乱用防止教育推進のため、教員や指導者を対象とした薬物乱用防止教育指導者研修会を開催する。

(カ) 全県学校安全・保健体育講座

各学校の管理職、市町村教育委員会指導主事等を対象として、児童生徒の心身の健康、安全、給食、食育、体育に関する今日的な課題やその解決について、指導・研修の充実を図る。

イ 学校における食育の充実

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活を実践できるようにするために、食育の充実を図る。

(ア) 食育推進事業 419 (437)

- ・ 学校の教育活動全体を通じて食育の充実を推進するため教職員の資質向上を図る。
- ・ 学校給食の充実

安全な学校給食の実施のための指導を行うとともに、優れた実践に対する表彰等を実施し、学校給食の充実を図る。

完全給食充実指導

学校給食表彰事業 (表彰対象 小・中学校及び共同調理場等)

(イ) 給食実施事業 1,207 (1,208)

- ・ 学校給食における衛生管理の徹底

安全・安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づき、県立学校における給食従事者の検査等を実施する。

ウ 体力づくりの推進

児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しめる環境整備や指導者の資質向上などに努め、児童生徒の発育発達段階に応じた体力や運動能力の向上を図る。

(ア) 児童生徒の健康・体力づくり推進事業 715 (157)

学校体育指導者の指導力向上を図り、体育・保健体育授業等の充実を支援するとともに、児童生徒の健康・体力の課題について家庭との共有を図る。

(イ) 体力・運動能力調査

県内のすべての小・中・高等学校で新潟県体力テストを実施することで、児童生徒の体力実態を把握し、課題を明確にする。

(ウ) 学校体育実技協力者派遣事業 1,069 (539)

学校体育実技指導協力者やアスリートを小・中学校に派遣し、学校体育指導者の資質向上を図る。

(エ) 学校体育講習会開催事業 243 (242)

子どもの体力向上を図るための指導力向上研修会に、小・中・高等学校の体育担当教員を派遣し、指導力の向上を図る。

(オ) 学校体育大会等補助事業

児童生徒の体育・スポーツ活動の活性化と体力・運動能力の向上を図るため、学校体育団体が学校教育活動の一環として行う体育大会の開催及び全国大会参加選手派遣に助成する。

- ・ 新潟県小学校親善大会 411 (411)
- ・ 中学校体育大会等 1,296 (14,946)
- ・ 高等学校体育大会等 15,002 (15,002)
- ・ 特別支援学校体育大会等 561 (562)

(カ) 学校体育大会等共催事業

児童生徒の体育・スポーツ活動の活性化を図るため、県が共催する学校体育大会等の開催経費を補助する。

- ・ 北信越高等学校体育大会 798 (798)
- ・ 北信越中学校総合競技大会 567 (1,700)
- ・ 新潟県学校スキー研究協議会 49 (49)

(キ) 武道等指導推進事業 ※ 1,305 (1,299)

中学校における武道指導の充実を図るため、講習会や武道等指導推進委員会を開催する。

エ 部活動改革推進事業

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備する。

(ア) 部活動の地域移行（地域展開）に向けた支援 ※ 199,129 (119,645)

指導者資格取得促進やICTを活用した指導の試行などにより、部活動の地域移行（地域展開）に向けた取組を推進する。

(イ) 部活動指導員の配置 59,705 (63,795)

指導や引率を単独で行うことのできる部活動指導員を派遣し、教員の負担軽減を図る。

(ウ) 外部指導者の配置 2,589 (2,589)

運動部活動に専門的な技術・指導力を有する外部指導者を派遣し、教員の負担軽減を図る。

2 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 部活動改革推進事業

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備する。

(ア) 部活動の地域移行（地域展開）に向けた支援 再掲（1(2)参照）

指導者資格取得促進やICTを活用した指導の試行などにより、部活動の地域移行（地域展開）に向けた取組を推進する。

(イ) 部活動指導員の配置 再掲

指導や引率を単独で行うことができる部活動指導員を派遣し、教員の負担軽減を図る。

(ウ) 外部指導者の配置 再掲

運動部活動に専門的な技術・指導力を有する外部指導者を派遣し、教員の負担軽減を図る。

(2) 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進

児童生徒を事件・事故並びに災害から守るための安全教育及び地域等との連携による防災体制の確立や通学路の安全確保の取組を推進する。

ア 安全・安心な環境づくり

(ア) 日本スポーツ振興センター災害共済給付負担金・交付金 245,679 (242,162)

児童生徒の負傷疾病等にかかる災害共済給付金に対する設置者負担金及び保護者への給付金の交付

(イ) 学校事故損害賠償費 4 (5)

県立学校における学校給食及び学校が提供した飲食物による事故に対する保険の負担金

(ウ) 県立学校AED整備費 2,880 (2,783)

児童生徒の安全確保体制整備のため、自動体外式除細動器（AED）を各学校へ整備する。

(エ) スポーツ施設等安全管理講習会（法定受託事務）

水泳プール施設における事故を未然に防止するため、教員や市町村教育委員会等を対象とした水泳プール安全管理講習会を開催する。

(オ) 登山部顧問等安全登山講習会（法定受託事務）

遭難事故事例及び発生原因等について講習会を実施することにより、指導者の資質向上と安全教育の徹底を図る。

イ 学校安全教育の推進

(ア) 学校安全教室推進事業（学校安全指導費） ※ 236 (109)

新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育を推進するとともに、防災教室、防犯教育、交通安全教室の3領域の内容を含む、学校安全教育指導者研修会を実施する。

(イ) 学校安全総合支援事業 ※ 1,475 (1,457)

児童生徒が安全に安心して学ぶことができる環境をつくるため、児童生徒の危機回避能力の向上、危機発生時の教職員の対応能力、通学路における地域の見守り体制の強化等を図る。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 各種研修事業

(1) 指導主事研修事業 1,716 (632)

文部科学省等が主催する各種研修へ指導主事を派遣する。

(2) 学校保健等研修事業 250 (200)

文部科学省等が主催する各種研修へ教員を派遣する。

2 運営費・人件費等

(1) 運営費等 3,364 (1,363)

(2) 給与費等 219,685 (227,068)

(3) 各種補助等 10,002 (10,285)